

保育者養成カリキュラムに関する一考察 —養成カリキュラム改革および男性保育者養成に焦点をあてて—

田 辺 昌 吾

要旨：保育者の資質向上の必要性が叫ばれている現在、保育者養成機関が果たすべき役割は大きい。保育者の資質向上に資する養成カリキュラムの充実について考えるにあたり、最近の保育者養成カリキュラムの改革の動向（「教職実践演習」の新設・必修化、保育士養成課程等検討会による改革案）を踏まえた上で、男性保育者養成という視点も加味し、男子学生に対するインタビュー調査から検討を行った。その結果、提案された内容は、①基礎的な保育技術の指導の強化、②実践的活動の重視、③男性保育者としての役割の教授、④就職に関する指導の強化の4点であった。

キーワード：保育者の資質向上、保育者養成カリキュラム、男性保育者

I. はじめに

2008年に幼稚園教育要領と保育所保育指針が改訂（定）された。多様化する保育ニーズに対応するため、保育者（本稿では幼稚園教諭と保育士を合わせてこのように呼ぶ）の資質、専門性の向上は最重要課題とされている。保育所保育指針の第七章「職員の資質向上」では、職員の資質向上に関する基本的事項として、「保育所全体の保育の質の向上を図るため、職員一人一人が、保育実践や研修などを通じて保育の専門性などを高めるとともに、保育実践や保育の内容に関する職員の共通理解を図り、協働性を高めていくこと」が謳われている。また、多様化する保育者の専門性について、幼稚園教員の資質向上に関する調査研究協力者会議報告書「幼稚園教員の資質向上について—自ら学ぶ幼稚園教員のために」（2002）¹⁾では、幼稚園教員に求められる専門性として大きく8つの内容があげられている。すなわち、「幼児理解・総合的に指導する力」「具体的に保育を構想する力、実践力」「得意分野の育成、教員集団の一員としての協働性」「特別な教育的配慮を要する幼児に対応する力」「小学校や保育所との連携を推進する力」「保護者及び地域社会との関係を構築する力」「園長など管理職が発揮するリーダーシップ」「人権に対する理解」であり、非常に幅広いものとなっている。

資質、専門性向上の課題は現職保育者に限ったことではない。養成段階にある学生においても同様のことがあてはまり、保育者養成機関にはこれまで以上に質の高い保育者養成が求められている。保育者養成の質向上のための取り組みの一つとして、養成カリキュラムの充実があげられる。最近の保育者養成カリキュラムの改革に関する2つの大きな動向について、以下簡単に概観する。

Ⅱ. 保育者養成カリキュラムの改革に関する動向

(1) 中央教育審議会「今後の教員養成・免許制度の在り方について」(2006)²⁾

「教職課程の履修を通じて、教員として最小限必要な資質能力の全体について、確実に身に付けさせるとともに、その資質能力の全体を明示的に確認する」ことを目的に、教職課程の中に新たな必修科目「教職実践演習」を設定することが明記された。これにより、幼稚園教諭養成課程においてもカリキュラム改革が義務付けられ、2010年度入学生カリキュラムより本科目が必修化されることとなった。本答申において、「教職実践演習(仮称)には、教員として求められる4つの事項(①使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項②社会性や対人関係能力に関する事項③幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項④教科・保育内容等の指導力に関する事項)を含めることが適当」とされ、「授業方法については、役割演技(ロールプレーイング)やグループ討議、事例研究、現地調査(フィールドワーク)、模擬授業等を取り入れることが適当」とされた。教員としての実践力の育成の強化を目指したカリキュラム改革であると言える。また、「教職実践演習(仮称)の円滑かつ効果的な履修を行うためには(中略)入学直後からの学生の教職課程の履修履歴を把握し、それを踏まえて、指導に当たることが必要」とされ、本科目を新設するだけでなく、教職課程全体を整理、検討することが促されている。高橋(2008)³⁾は、「教職実践演習(仮称)は、各学生が教職課程の中で、『教職に関する科目』や『教科に関する科目』等を通じて身に付けてきたことを、教壇に立つ前に養成機関において最終的に確認する場として位置付けられている」とし、「新たな科目の設置を通じて、いわゆる『出口での確認』の実施を提案し、養成される教員の資質能力の確保・確認を意図している」と述べている。

(2) 保育士養成課程等検討会「保育士養成課程等の改正について」(2010)⁴⁾

2008年の保育所保育指針の改定は、「保育所の役割や機能を明確にし、保育所が地域における保育の専門機関として社会的責任を果たすことを求めて」おり、「子どもの保育と保護者支援を担う保育士の専門性の向上、養護と教育を一体的に行う保育の特性、保育課程の編成や自己評価による保育の改善等の視点を踏まえ、保育所における保育の質の向上」を目指した改定であるとされる。この改定の主旨を背景に、保育士の一定水準の確保及び専門性の向上に資することを目的に、全6回にわたる検討会での議論を踏まえ、保育士養成課程における教科目の新設、変更といった養成課程改正案が提案された。カリキュラムに関する主な内容を以下に抜粋する。

【教科目の新設】

- ・ 現行の「保育原理」に含まれていた保育士の役割と責務、専門性や制度的位置づけなどについて学ぶ「保育者論」(講義2単位)を新設する。
- ・ 保育との関連で子どもの発達の過程や学びの過程について学ぶことが重要であるため、「教育心理学」と「発達心理学」を統合し「保育の心理学Ⅰ」(講義2単位)、「保育の心理学Ⅱ」(演習1単位)を新設する。

- ・保育指針において、保育課程の編成が義務づけられたことや、保育課程を中心として、計画・実践・省察・評価・改善というサイクルを進めていくことが保育にとって重要であることを踏まえ、「保育課程論」（講義 2 単位）を新設する。
- ・保育士の「保護者に対する保育に関する指導」（児童福祉法第 18 条の 4）について具体的に学ぶことが重要であるため、「保育相談支援」（演習 1 単位）を新設する。

【教科目の名称の変更等】

- ・児童福祉の増進とともに、児童の家庭を含めて支援する体制や仕組みが必要となっていることを踏まえ、「児童福祉」を「児童家庭福祉」に変更する。
- ・社会的養護の名称が浸透していることや社会的養護の重要性を踏まえ、「養護原理」「養護内容」を「社会的養護」「社会的養護内容」に変更する。
- ・保育現場において、子ども一人一人の心身の状態や発達過程を踏まえ保健的対応を行うことや、子ども集団全体の健康と安全を考えること等の重要性にかんがみ、「小児保健」を「子どもの保健Ⅰ」「子どもの保健Ⅱ」に変更する。また、子どもの心身の健康について総合的に理解することが重要であるため、現行の「精神保健」を含む内容とする。
- ・保育現場において、子ども一人一人の心身の状態や発達過程を踏まえ、子どもの食にかかわる保育実践を行うことや、子ども集団全体の食事と栄養について理解することが重要であるため、「小児栄養」を「子どもの食と栄養」に変更する。
- ・家庭、地域などを視野に入れた支援のあり方や支援体制について理解することが必要となっているため、「家族援助論」を「家庭支援論」に変更する。
- ・社会福祉士等の養成等において、「社会福祉援助技術」が「相談援助」に改められたことを踏まえるとともに、保育との関連で相談援助の内容や方法について学ぶことが重要であるため、「社会福祉援助技術」を「相談援助」に変更する。
- ・子どもの表現を広く捉え、子ども自らの経験や周囲の環境との関わりを様々な表現活動や遊びを通して展開していくことが重要であることを踏まえ、このような子どもの表現に係る保育士の保育技術を修得する教科として、「基礎技能」を「保育表現技術」に変更する。

【教科目の移行】

- ・「発達心理学」「教育心理学」の内容は、「保育の心理学Ⅰ・Ⅱ」を中心に「教育原理」「保育原理」「障がい児保育」等に移行する。
- ・「精神保健」の内容は、「子どもの保健Ⅰ」を中心に「子どもの保健Ⅱ」「児童家庭福祉」「障がい児保育」等に移行する。
- ・保育内容の全体的な構造や総体を理解した上で、養護と教育にかかる領域等について学ぶことが必要であるため、「保育内容」を「保育内容総論」と「保育内容演習」に分ける。

【単位数の変更】

- ・「保育原理」の内容の一部を新設の「保育者論」の内容とすることに伴い、現行「保育原理」4 単位を 2 単位とする。
- ・保育現場における障がいのある子どもの増加や障がいの多様化などを踏まえ、より専門的な学習が必要となっている。特に発達障がい及びその疑いのある子どもや保護者への支援を含

め、保育現場での適切な対応を修得するため、「障がい児保育」1単位を2単位とする。

- ・保育実習における事前事後指導の充実により実習による学びを強化させ、効果的学習を行うことができるようにするため、「保育実習Ⅰ」「保育実習指導」計5単位を「保育実習Ⅰ」4単位と「保育実習指導」2単位とし、選択必修科目である「保育実習Ⅱ又はⅢ」にも「保育実習指導Ⅱ又はⅢ」の1単位を加える。

上記改正案に基づき、保育士養成課程を改革することが望まれている。本稿執筆時（2010年3月）には厚生労働省より正式な通知は行われてはいないが、近々に養成課程の大幅な改革が必要になると思われる。保育ニーズの多様化、保育士の専門性の拡大等を背景に、養成カリキュラムの見直し、改革が早急に取り組むべき課題となっていることが理解される。

一方で、保育者養成に関連するトピックで、近年高まりを見せているものの1つに、「男性保育者」養成の問題があげられる。これまで女性の職場とされてきた保育の領域において、男女共同参画社会の推進のなかで徐々に男性にも門戸が開かれるようになってきた。その流れと連動して、男性保育者に関連するさまざまな問題が指摘され、男性保育者の養成に関しても検討が行われている。続いて、男性保育者に関する最近の研究の動向について概観する。

Ⅲ. 男性保育者に関する研究の動向

近年、保育現場における男性保育者の数は少しずつではあるが増加傾向にあり、幼稚園や保育所において、その姿を見かける機会も増えてきた。保育者養成機関には毎年一定数の男子学生が入学しており、その数は増加傾向にあることが指摘されている⁵⁾。男性の保育、男性の育児が社会的に関心を集め、それに伴い男性保育者も社会的に認知されつつある。しかし、男性保育者の数は増加傾向にはあるが、全体的には依然少数であり、2005年国勢調査によると、全体の幼稚園教諭96,399名中、男性は5,993名(6.2%)、保育士(保育所以外の施設での勤務者も含む)419,296名中、男性は9,277名(2.2%)である。幼稚園教諭免許状、保育士資格を取得したとしても、志望する保育職に就くためには大きな障壁が存在することが指摘されており^{6) 7)}、依然保育の現場は女性が大多数を占める職場となっている。

一方で、男性保育者に焦点をあてた研究も漸増傾向にあり、特に、1999年の「保母」資格から「保育士」資格への名称変更、2003年の保育士国家資格化といった社会的動向を背景に増加している⁸⁾。このうち、男性保育者の資質・役割に関する研究を概観すると、本多・小林ほか(2006)⁵⁾の研究では、幼稚園・保育所の園長、理事長、主任保育者を対象とした調査から、保育現場で認識されている男性保育者の特徴は、「からだを使うダイナミックな遊びができる」「園行事などの際に力仕事の主力となる」「安全管理や不審者対応に期待できる」などといった「男性らしさ」・「体力」などと関連する内容であることが明らかにされている。同様のことが米谷・角野(2000)⁹⁾や中田・前迫ほか(2004)¹⁰⁾の研究で明らかにされている。また、男性保育者自身が認識する自己の役割について、保育経験年数との関連から検討した中田(2004)¹¹⁾の研究では、保育経験年数の短い期間には、自己の役割を「父代わり」として定義し、「身体を使う」保育をしようとする傾向があるが、経験の積み重ねとともに、「保育の偏りを是正す

る者」と認識し、「男性の視点」を活かしていこうとし、さらなる経験の蓄積とともに「男性保育者」として意義付けようとする段階を脱し、「子どもの発達を促す者」と認識するようになるといった、保育経験の蓄積とともに自己の役割に対する認識に変化のあることが明らかにされている。さらに、男性保育者に対する態度について、女性保育者、保護者、学生間で比較・検討した菊地（2002）¹²⁾の研究では、実際に男性保育者のいる園ほど男性保育者に対する不安は小さく、その傾向は特に保護者において顕著であることが明らかにされている。男性保育者を雇用している園ほど男性保育者に対する認識が肯定的であることは、本多・小林ほか（2006）⁵⁾の研究などでも明らかにされている。

また、男性保育者の存在が家庭、社会に及ぼす影響として、男性保育者のいる園に通う子どもの家庭は、いない園に通う子どもの家庭よりも父親の育児分担率が高いこと¹³⁾、保育所への送迎率、保護者会への参加率が高いこと¹⁰⁾などが示されており、加えて、男女共同参画社会の一層の推進、母子家庭の増加に伴う家庭内での男性モデルの減退に対する対応策としてなど、社会的な意義も指摘できよう。

以上のような男性保育者の現状を踏まえ、高嶋・安村（2006）⁸⁾は、「保育者養成機関として、男性保育者を雇用する保育現場の意識を探り、そこで期待される男性保育者の資質や役割について考慮した上で、雇用の拡大を図っていく努力は必要である」と述べている。この見解を踏まえ、本稿では、今後一層重要性が増すと想定される男性保育者養成について、養成カリキュラムの充実といった視点から検討を行う。具体的には、男性保育者に関する研究知見を踏まえ、保育者養成機関に在籍する男子学生に対するインタビュー調査を実施し、保育者養成カリキュラムについて検討する。その際、先述した最近の保育者養成カリキュラムの改革に関する内容を加味し、保育者の資質向上に資する保育者養成カリキュラムについて考察する。

IV. 研究方法

（1）調査対象者

福岡県にある保育者養成機関（2年制短期大学）に在籍する2年生男子学生2名（以下必要に応じてA、Bと記述する）。調査時は卒業を間近に控え、2名とも幼稚園教諭2種免許状および保育士資格取得のための必要単位は修得済みである。また、2名とも私立幼稚園への正規採用が内定しており、内1名（B）は調査時に既に事前研修が始まっており、研修開始後1週間が経過している。

（2）手続き

2010年2月に1名あたり1時間程度のインタビュー調査を行った。倫理的配慮として、調査協力は任意であること、回答内容は学業成績等学生生活には一切影響しないこと、得られたデータは研究以外には用いないこと、回答内容の匿名性は保持されることを事前に口頭で説明し、了解が得られた上で調査を行った。調査の目的を簡単に説明した後、質問項目にそって聞き取りを行った。ただし、質問については対象者の状況や発言に応じて、順序や聞き方の表現を柔軟に変えながら行い、できるだけ対象者の自由な語りを促すように努めた。調査時に交わされた会話の内容は、対象者の同意の上、ICレコーダーに録音した。

(3) 質問内容

以下に示す3つの質問内容にそって、適宜詳細な質問を行い自由に話してもらった。

- ①短期大学での2年間の学び（授業内容、カリキュラム構成等）について
- ②男性保育者の役割について
- ③今後の男性保育者養成について

V. 結果と考察

以下に、3つの質問内容について、対象者ごとに関係のある発言を列挙し、最後に考察を行う。筆者の質問は《 》で表し、対象者の発言には適宜（ ）で内容の補足を行った。

(1) 短期大学での2年間の学び（授業内容、カリキュラム構成等）について

保育者養成機関での2年間の学びについて、幼稚園への就職を間近に控えた段階で振り返ったとき、男子学生はどのような内容が身についたと感じているのか、また反対に不足していると感じているのか。インタビュー内容より、基礎的な保育技術の指導の強化と実践的活動の重視の2点が示唆された。

【A】

《短大での2年間の勉強で身についたと感じることは？》

（ピアノの）弾き歌いと音楽表現の授業でやった手遊びですかね。手遊びは実習に行っても役立ちました。あと、障がい児保育の授業も印象に残ってますね。

《障がい児保育の授業はどこが印象に残ってる？》

わかりやすいと思ったのは、プリントで障がいの特徴などを読んで説明を聞き、その後にビデオをみて、それにあった題材のものをみて、文字と映像で理解が進みました。

《短大入学前から障がい児保育に興味があった？》

全くなかったですね。入学後のボランティア活動で（障がい児に）実際にふれあって興味がでてきて、中、高までは障がい児に一線をひいてた感じがするんですが、ボランティアや実習を通して見方が変わりました。幼稚園での実習でも、この子ちよっと言葉の発達が遅れ気味かなとか、気になるようになったし。

《具体的にかかわって初めて気づけた？》

そうですね。目の前にいる子と以前関わった障がい児のふるまいを比較して、この子障がいがあるのかなって気になるようになりましたね。

《授業内容でもっとこういうのをしてほしかったというのはある？実習などを経験して感じたことなど》

短大入学まで手遊びなど全く知らなかったもので、手遊びは大事。もっと知りたい。あと、幼稚園の1日の流れをもっと早くに知りたかったですね。1日見学実習（園生活の流れを実際に経験することから理解することを目的に、登園から降園までの

1日見学実習を、保育所は1年次8月、幼稚園は1年次11月に実施)をもっと早くしたかったです。

【B】

《短大での2年間の勉強で身についたと感ずることは?》

手遊びはいくつか覚えました。あと絵本の読み聞かせの仕方も。何か実技は頭に残ってるけど、勉強(講義系科目)はよく覚えていません。けど、(就職事前)研修に行ってから、もっとちゃんと聞いとけばよかったと思います。

《例えばどんな内容?》

家族援助論など、保護者に対する配慮など、研修で園の先生も大切だと言ったし。

《その他に研修や実習を経験して、もっとしっかり勉強しておけばよかったと思うことはある?》

手遊びをもっと知りたかったです。あと、ピアノは就職試験で学校で習ったこと以外からでたので厳しかったです。小児保健での怪我の処置の仕方。何かの授業で教科書に事例がでてきたんですが、もっとちゃんと勉強しておけばよかったと思います。事例も研修が始まってから大切だと感じました。

《何でそのときはちゃんと勉強しなかったの?》

何か遠い感じ(現実味がない感じ)がして、けど、研修ではいっぱいでてくるんで。

まず2名ともが身についたこととして「手遊び」をあげたことに注目したい。養成課程における実習で、実習生が子どもたちの前に立ってする機会がもっとも多いのは手遊びではないだろうか。もちろん責任実習の機会を得て、何らかの活動を行うこともあろう。ただし、回数は限られており何度も経験できるものではない。一方で、少しの空き時間や何らかの活動の冒頭に実習生が手遊びをする機会は比較的多くある。その経験から、2名とも手遊びの重要性を認識し、実際に身につけ、さらにもっとレパートリーを増やしたいと感じているのであろう。手遊びと同じく、「ピアノ」の重要性に関する発言も2名ともに見られたことから、手遊びやピアノといった基礎的な保育技術の大切さを指摘できる。養成段階の学生や保育経験の浅い保育者にとって、基礎的な保育技術の習得は必須であり、このことは性別に関わらずあてはまる。

Aの述べた障がい児保育は、先述した「保育士養成課程等の改正について」で強化すべき科目として提案されていた。Aはボランティア活動での障がい児とのかかわりから障がい児保育に興味を抱いたということで、その学びも単なる障がいの種別の理解だけでなく、少し気になる子にまで意識が向くようになったとのことである。今後、現場の保育者が障がいに関する知識を身につけ、適切な対応ができるようになることが望まれている。そのためには養成段階での学びが一層重要となってくる。Aが障がい児保育に興味をもつきっかけとなったボランティア活動とは、障がい児施設でのイベントや余暇活動でのかかわりのことを指しており、学外活動の一環で実施されているものである。Aの学びのプロセスから考察すると、実践的活動の重要性が指摘できる。実践的活動の重要性は障がい児保育に限ったことではない。幼稚園生活の

流れを理解するための見学実習のあり方（A）や研修に行くようになってから講義系科目の重要性に気づいたこと（B）など、学生の学びは実際に経験して実践することによって深まっていくことが理解される。「教職実践演習」の新設・必修化や「保育士養成課程等の改正について」の実習事前事後指導の強化の提案等は、実践的活動を重視し、その活動をより実りあるものにするためのカリキュラム改革である。新たに科目を設定し強化することはもちろんのこと、既存の科目のなかに実践的要素を取り入れ、学生の学びをより深化させることが重要であり、そういった取り組みも散見される^{14) 15)}。

（2）男性保育者の役割について

男性保育者として保育現場で働くことを目前に控えて、男子学生は男性保育者についてどのように考えているのだろうか。実習等で男性保育者としての役割を求められたりしたのだろうか。インタビューの内容より、実習生であっても男性保育者としての役割を求められた経験があり、そのことから、養成課程において男性保育者の現状および求められる役割に関して教授する必要性が示唆された。

【A】

《実習などで男性だからということで何か特別な役割を求められたりした？》

X幼稚園の実習で、力仕事とか走り回る大きな遊びをしてってありました。他の実習ではなかったです。

《男性だからと役割を求められることについてどう思う？》

男だからがんばってとか言われても、どうやって出せばいいのか、モデルもないし、よくわからなかったですね。

《事前に実習指導などの授業で、男性的役割を求められる園があることやその具体的内容を指導して欲しかった？》

あったらためになったと思います。実習先や就職先の園に男性がいなかったら、前もって男性保育者の役割を理解していれば、大切な役割があって、それを自分がするんだって意識できたと思いますね。

【B】

《実習などで男性だからということで何か特別な役割を求められたりした？》

男の子だから力仕事お願いしますっていうのはあったんですが、そんなにはなかったです。今の研修では毎日言われています。

《具体的にはどんなことを言われてる？》

元気に、パワフルに。あと、父親的役割をしてほしいと。なかには父親のいない子どももいるんで。

《父親的な役割を具体的にどうしてほしいと言われている？》

子どもたちと元気に遊ぶとか。うーん、まだよくわかってません。

《男性だからと役割を求められることについてどう思う？》

がんばってやろうと思います。

男性保育者に期待される役割としては、先にも述べたように、「ダイナミックな遊びや活動」「父親的な役割」「遊具等の修理や力仕事」などが代表例であるが、時代の変遷とともに変化の見られることが明らかにされている⁸⁾。大きな動向としては、「男女の性差に関係なく『保育者としての専門性』を求めようとする姿勢が、近年の研究の多くに共通して見られる⁸⁾という。しかし、「一方で、保育現場における男性保育者に対する意識としては、まだまだ従来の性役割分業に基づいた資質や役割への期待が根強く、そこから抜け出せていない現状も伺える⁸⁾という。本調査対象者の場合、実習園からそれほど過度ではなかったが、従来から指摘されている「男性保育者の役割」を求められる経験をしていた。なかでもBは、就職先の園から研修を通して毎日のように役割期待を掛けられているということで、現在も保育現場では性役割分業に基づいた役割への期待が高いことが確認された。そのような状況を考えるとき、Aの「男だからがんばってとか言われても、どうやって出せばいいのか、モデルもないし、よくわからなかったですね。」という発言に注目する必要性が指摘できる。男子学生が少しでもスムーズに実習に取り組み、また就職に関しても男性保育者として少しでもスムーズに保育職に従事し始めるために、養成段階で、男性的役割を求められる園があり、その具体的内容はどのようなものであるかを教育しておく必要があるのではないだろうか。それはあくまで男女の性差を強調するためではなく、現在の保育現場の状況を考慮に入れ、男子学生がよりスムーズに男性保育者となるために、また男性保育者の資質向上のために、養成教育の一環として行われる必要があるのではないだろうか。男性保育者としての役割を求められることについて2名ともが肯定的に感じていることから、その有益性は指摘できよう。養成カリキュラムへの反映については、例えば、保育士養成課程であれば「保育士養成課程等の改正について」で新設科目として提案された「保育者論」のなかで、幼稚園教諭養成課程であれば「教職の意義等に関する科目（幼児教育教師論や保育者論など）」のなかで扱うことが1つの案であろう。

また、従来から男性保育者に期待される役割の1つにあげられ、実際にBも就職先から求められる「父親的な役割」について考えたい。ただし、ここでは園児にとって男性保育者が父親的な役割を担うということではなく、園児の父親にとって男性保育者が父親役割を担うモデルとして存在するという視点から検討する。家庭環境が変化し、ひとり親世帯が年々増加している現在、改めて保育現場における「父親の存在」について、養成カリキュラムのなかで扱う必要があると考えられる。社会的には「男性の育児」が関心を集め、父親の育児休暇やワークライフバランスなどについて論じられることが増えてきた。先述した先行研究から、男性保育者の存在が家庭、特に父親に対して影響を及ぼしていることが明らかにされている。加えて、男性保育者の子どもとの関わり方を父親が参考にしたり、男性保育者がいることによって自己の子育てや園での保育に意識が向いたりすることも想定される。さらに、保育者が保護者に対して支援を行う必要性は、幼稚園教育要領も保育所保育指針も言及しているが、その保護者にはもちろん父親も含まれる。父親に対する支援は同性である男性保育者のほうが行いやすいという可能性も想定される。この点についてはより詳細な検討が必要ではあるが、男性保育

者と父親を関連付けて考えることは保育現場にも家庭にもプラスに働くのではないだろうか。このことを養成カリキュラムのなかで、例えば、「保育士養成課程等の改正について」で新設科目として提案された「保育相談支援」等で取り上げることは、養成教育の充実につながるものと考えられる。

(3) 今後の男性保育者養成について

2年間の養成課程を修了し、保育者としてのスタートラインに立った現在、男子学生は今後の男性保育者養成に対してどのような希望を抱いているのだろうか。インタビューの内容より、就職に関する指導の強化を望んでおり、男性保育者の増加に期待していることが明らかとなった。

【A】

《今後の男性保育者養成に対してメッセージなどある?》

実習指導の授業で就職面接の練習があったんですが、もっとほしかったですね。自主参加だったんで絶対参加にするとか、園による面接の違いなんか教えてもらえたら対応できてたかも。1回参加したが、その1回でも面接に対しての気持ちが変わったんで。

《今後、男性保育者は増えてほしい?》

増えてほしい。女だから保育ができるっていう考えが、男性が増えることによって男性もできるっていうふうになってほしいです。

【B】

《今後の男性保育者養成に対してメッセージなどある?》

就職活動は早めに動くことですかね。男性だからって10園近く断られたんで。ある園は一生男性の面倒をみていく責任はもてないって断られました。他の園を紹介されたりもあった。

《そういう状況をどう感じた?》

かなりショックでした。自分のできるところ、力(能力)とは関係ないことで言われることなんで。就職試験(私立園)をうけるときは、事前に電話をかけて、男の採用見込みがあるかどうか確認したほうがいいです。

《今後、男性保育者は増えてほしい?》

そうですね。男性保育者が増えれば、男も女とかかわらず保育ができるってわかってもらえて、男だからとか女だからとかって考えがなくなると思うんで。

2名ともが今後の男性保育者養成に対してのメッセージとして、就職に関係する内容に言及した。最近経験したことで頭に残っていたということもあろうが、良くも悪くもそれだけ印象深い経験だったということである。男性の保育職の参入には多くの障壁があることが指摘されている^{6) 7)}が、特にBは就職試験においてそのことを目の当たりにした。Bの言及からは、就

職における男子学生の不利な立場が窺え、その状況を今後改善してほしいとの要望ともとれる。男子学生の就職における立場の改善は、国や保育業界全体で取り組むべき問題であり、養成機関にできることには限界がある。この現状を把握した上で、養成機関にできることとしては、就職に際して不利な立場にあることを男子学生にしっかりと伝え、その上での対策、例えばAが言及した就職試験に挑むための面接指導を強化することなどがあげられる。「保育士養成課程等の改正について」では、実習の事前事後指導の強化が提案されており、また「教職実践演習」では、教職課程での学びを振り返り、今後活かすことが謳われている。就職に関する指導は養成カリキュラム外で行われていることが多いと予想されるが、多少なりともカリキュラムに含めて行うことも検討すべきと考えられる。

最後に2名ともが言及したことであるが、今後男性保育者が増えることによって、男性だから女性だからといった議論が保育の領域でなくなることを男子学生は希望している。そのためには、養成機関が質の高い男性保育者養成を行うことが必須である。

VI. まとめと今後の課題

保育者の資質向上に資する養成カリキュラムの充実について考えるにあたり、男性保育者養成という視点から検討するため、男子学生に対するインタビュー調査を実施した。その結果、提案された内容を以下にあげる。

- ・基礎的な保育技術の指導の強化
- ・実践的活動の重視
- ・男性保育者としての役割の教授
- ・就職に関する指導の強化

この結果は、中田ほか（2004）¹⁰⁾も指摘するように、保育者養成機関が男女別のカリキュラムをつくる必要があるということではなく、男女同じカリキュラムで養成するなかで、各科目のなかに内容を加味し、教育するということを表す。上記4点は女子学生にとっても重要な内容であり、今後の重点ポイントとしてあげられる。また、先述した中田（2004）¹¹⁾の研究で明らかにされた、男性保育者の自己の役割に対する認識が保育経験の蓄積とともに変化するということから、保育職に就職した後も含めた長い視点での男性保育者養成を考えるならば、性別に関係なく保育者として必要とされる専門性を身につけることは当然のことであり、それプラス男性保育者に求められる傾向にある役割を身につけることが重要である。

最後に今後の課題について述べる。本稿はわずか2名の男子学生に対するインタビュー調査からの結果・考察であり、内容的に偏りのあることが予想される。今後、対象の男子学生の数を増やし、また女子学生も調査対象者に含めて検討する必要がある。また、本稿で行った養成カリキュラムに対する提案は、非常に漠然としたものであり、各科目で具体的にどのような内容を教授するのかについては検討できていない。今後、本稿の内容を踏まえ、各科目で教授すべき具体的内容について明らかにし、保育者養成カリキュラムの一層の充実に寄与する必要がある。

引用文献

- 1) 幼稚園教員の資質向上に関する調査研究協力者会議報告書, 2002, 「幼稚園教員の資質向上について
—自ら学ぶ幼稚園教員のために」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/019/toushin/020602.htm
- 2) 中央教育審議会, 2006, 「今後の教員養成・免許制度の在り方について」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/06071910.htm
- 3) 高橋望, 2008, 「教員養成制度改革に関する一考察—教職実践演習(仮称)の導入過程に焦点をあてて—」, 東北大学大学院教育学研究科研究年報, 57(1): 87-101
- 4) 保育士養成課程等検討会, 2010, 「保育士養成課程等の改正について」
<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2010/03/dl/s0309-6a.pdf>
- 5) 本多潤子・小林育子ほか, 2006, 「保育現場において認識されている男性保育者の特徴」, 田園調布学園大学紀要, 1: 153-176
- 6) 青野篤子, 2009, 「男性保育者の保育職に対する意識—ジェンダー・フリー保育の観点から—」, 福山大学人間文化学部紀要, 9: 1-29
- 7) 中田奈月, 2003, 「男性保育士による低年齢児保育の困難」, 保育士養成研究, 21: 19-27
- 8) 高嶋景子・安村清美, 2006, 「『男性保育者』研究の動向—男性保育者に求められる資質・役割に関する研究動向とその展望—」, 田園調布学園大学紀要, 1: 139-152
- 9) 米谷光弘・角野雅彦, 2000, 「保育者養成における男性保育士の位置づけ」, 西南学院大学児童教育学論集, 26(2): 21-71
- 10) 中田奈月・前迫ゆりほか, 2004, 「奈良県保育所における男性保育士の実態と課題」, 奈良佐保短期大学紀要, 12: 51-61
- 11) 中田奈月, 2004, 「男性保育者による『保育者』定義のシーケンス」, 家族社会学研究, 16(1): 41-51
- 12) 菊地政隆, 2002, 「男性保育者に対する態度—女性保育者・保護者・学生からみて—」, 保育学研究, 40(2): 17-23
- 13) 鈴木弘充・齋藤政子ほか, 2000, 「男性保育者に関する調査研究(3)—保護者を対象とした意識調査から—」, 湘北紀要, 21: 35-45
- 14) 松山由美子, 2008, 「保育者養成における『保育実践力』育成のためのカリキュラムの構成と評価」, 四天王寺大学紀要, 46: 233-253
- 15) 槇英子, 2008, 「実践力の育成を目指すカリキュラム開発の試み—保育者養成校における『造形表現指導法』の授業での取り組みを通して」, 東横学園女子短期大学紀要, 42: 105-121